

# 令和6年度第1回静岡市市民自治推進審議会 次第

日時 令和7年1月31日（金）  
午後1時30分から  
場所 静岡市役所 静岡庁舎  
本館3階 第三委員会室

## 1 開 会

- (1) 挨拶
- (2) 委員自己紹介
- (3) 会長及び副会長の選出
- (4) 事務局説明

## 2 議 題

令和5年度市民参画手続の実施状況等について

…資料1-1、資料1-2、資料2、資料3

## 3 報 告

市政変革研究会「市民の声を聴くシステム分科会」について

…資料4-1、資料4-2

## 4 閉 会

## 静岡市市民自治推進審議会 委員名簿【第10期】

任期2年間（令和6年4月1日から令和8年3月31日まで）

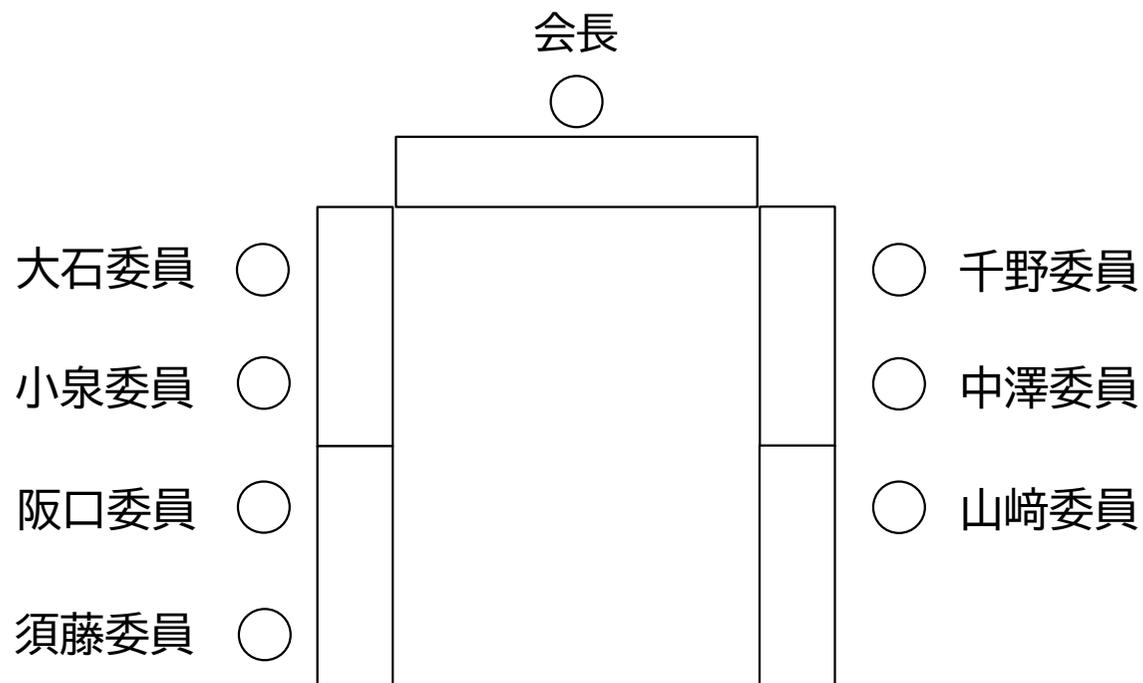
	氏名	所属等
1	おおいし ともえ 大石 智恵	公募委員
2	くぼた かおり 久保田 香里	静岡理工科大学 法人本部 広報部 部長 兼 地域協働センター 渉外統括
3	こいずみ ゆういちろう 小泉 祐一郎	静岡産業大学 経営学部 教授
4	さかくち せりな 阪口 瀬理奈	公益財団法人 静岡県産業振興財団 ふじのくにICT人材育成プロデューサー
5	すとう さとる 須藤 智	静岡大学 学術院 グローバル共創科学領域 教授
6	ちの かずこ 千野 和子	ふじのくにNPO活動支援センター センター長
7	つちや かずお 土屋 和男	常葉大学 造形学部 造形学科 教授（造形学部長）
8	なかざわ しゅういち 中澤 秀一	静岡県立大学短期大学部 社会福祉学科 准教授
9	やまざき としまさ 山崎 俊昌	山崎運輸株式会社 代表取締役社長
10	よしだ りほ 吉田 吏歩	公募委員

五十音順、敬称略

# 令和6年度 第1回静岡市市民自治推進審議会 座席表

報道

傍聴



入口

事務局



岡山局長

企画課



広報課



市民自治推進課



○静岡市市民自治推進審議会規則

平成17年3月15日

規則第23号

(趣旨)

第1条 この規則は、静岡市自治基本条例（平成17年静岡市条例第1号）第27条第1項に規定する静岡市市民自治推進審議会（以下「推進審議会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 推進審議会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験のある者

(2) 市民

(3) 前2号に掲げる者のほか、市長が適当であると認める者

3 市長は、前項第2号に掲げる委員の選任に当たっては、公募の方法によるよう努めるものとする。

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 推進審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、推進審議회를代表する。

3 会長は、推進審議会の会議の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進審議会の会議は、会長が招集する。

2 推進審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

(関係者の出席)

第6条 推進審議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 推進審議会の庶務は、総合政策局企画課において処理する。

(平18規則141・平19規則77・平20規則8・平22規則19・平24規則12・平27規則28・  
令6規則9・一部改正)

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、推進審議会の運営に関し必要な事項は、会長が推進審議会議事に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。

(任期の特例)

2 第3条第1項の規定にかかわらず、この規則の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、平成19年3月31日までとする。

附 則 (平成18年3月27日規則第141号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (平成19年7月25日規則第77号)

この規則は、平成19年8月1日から施行する。

附 則 (平成20年3月21日規則第8号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年3月17日規則第19号)

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年3月15日規則第12号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年3月30日規則第28号)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (令和6年3月15日規則第9号) 抄

(施行期日)

1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。

## 1 条例上の位置づけ

### 静岡市自治基本条例(平成17年制定)

(市政への参画権)

第10条 市民は、市政に関する施策の立案、実施及び評価の各段階において、別に条例で定めるところにより、これらに参画する権利を有する。

2 市政に参画する市民は、総合的な視点に立って、発言し、行動しなければならない

- ・
- ・
- ・
- ・

(市民意見の聴取)

第21条 市の執行機関は、まちづくりに関する重要な政策又は施策の決定、市の条例、規則等の制定改廃及び計画の策定又は変更に当たっては、別に条例で定めるところにより、市民から意見を聴かなければならない。



### 静岡市市民参画の推進に関する条例(平成19年制定)

(市民参画手続)

第7条 実施機関は、施策の立案、実施及び評価の一連の過程において、市民と協働して市政運営を行うことを目的として、市民参画の推進を図る視点に立ち、施策に対する市民の関心及び施策の市民に与える影響その他施策の内容を勘案し、市民参画が必要であると認める場合には、次項、次条及び第9条の規定により市民の意見等を施策へ反映するための一連の手続（以下「市民参画手続」という。）を実施するものとする。

- ・
- ・
- ・

「市政への参画権」を制度的に保障するための市民参画に関する市民と市の統一的な共通ルール

(自治基本条例第21条の規定に基づく市民意見の聴取)

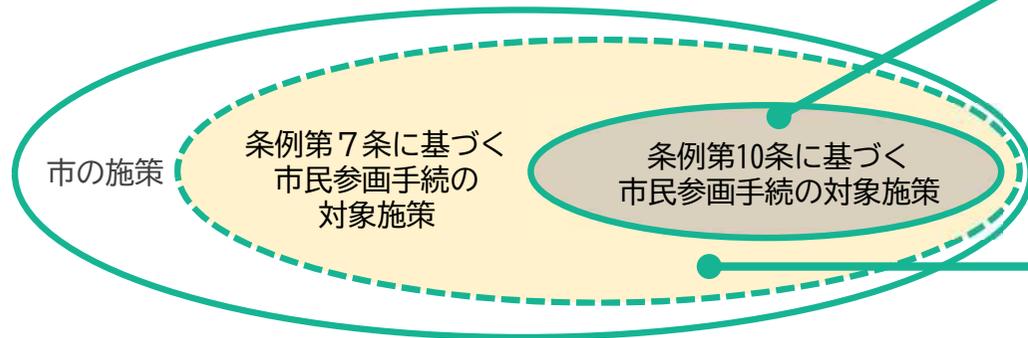
第10条 自治基本条例第21条に規定する市民意見の聴取（以下「市民意見聴取」という。）は、次の各号のいずれかに該当するときに、市民参画手続により行わなければならない。

- (1) 市民に義務を課し、又は権利を制限する条例の制定改廃を行うとき。
- (2) 市政及び各行政分野の基本的な事項を定める条例、規則等の制定改廃又は計画等の策定若しくは変更を行うとき。
- (3) 大規模な公の施設の設置に係る基本的な計画の策定又は変更を行うとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市民の生活、事業、活動等に重大な影響を与えると実施機関が認めるとき。

市民参画手続を実施しなければならない最低限の基準

(市民局 市民自治推進課)

## 2 市民参画手続の対象となる施策 (条例第7条及び10条)

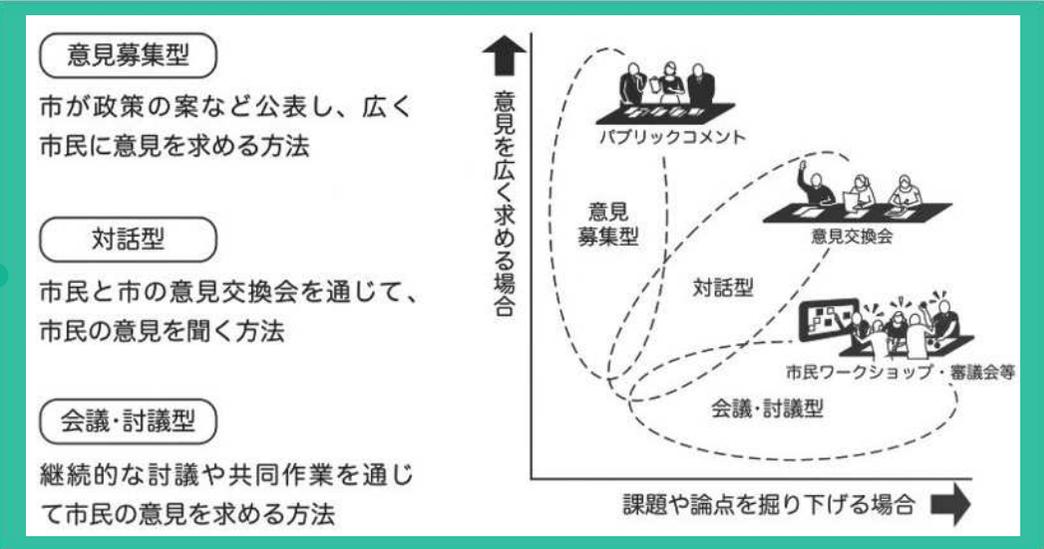


- (1) 市民に義務を課し、又は権利を制限する条例の制定改廃を行うとき。
- (2) 市政及び各行政分野の基本的な事項を定める条例、規則等の制定改廃又は計画等の策定若しくは変更を行うとき。
- (3) 大規模な公の施設の設置に係る基本的な計画の策定又は変更を行うとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市民の生活、事業、活動等に重大な影響を与えると実施機関が認めるとき。

施策に対する市民の関心及び施策の市民に与える影響その他施策の内容を勘案し、市民参画が必要であると認める場合

## 3 市民参画手続の方法 (条例第7条2項 ※手続の方法の詳細は別途規則で定めている)

- ・ 市民意見提出手続 (パブリックコメント)
- ・ 意見交換会
- ・ 市民ワークショップ
- ・ 審議会等



# 令和5年度 市民参画手続の実施状況(概要)

(市民局 市民自治推進課)

## 施策の区分ごとの市民参画手続の実施状況 (別紙1 表1関係)

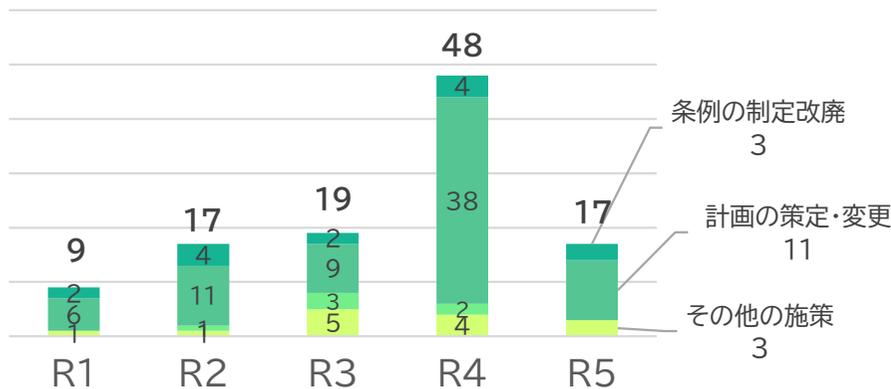
施策の区分	件数	内容
条例の制定改廃	3	・静岡市犯罪に強いまちづくり条例の一部改正(パ1・審1) ・静岡市における建築物に附置する駐車施設に関する条例の一部改正(パ1・審1) 他
計画の策定・変更	14	・第3次静岡市健康爛漫計画(パ1・審3) ・第4次静岡市食育推進計画(パ1・審3) 他
公の施設の設置	0	—
その他の施策	44	・静岡市良好な商業環境の形成に関する指針(審3) ・静岡駅南口駅前広場再整備事業(審3) 他
合計	61	

【凡例(数字は実施回数)】  
 パ:パブリックコメント  
 審:審議会等

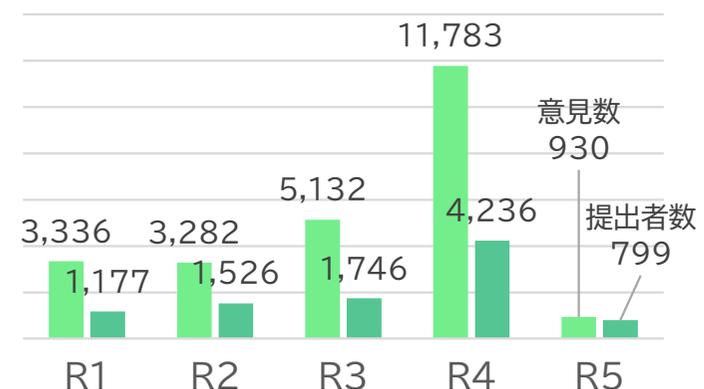
パブリックコメントの結果の公表はこちら



### 市民参画手続のうち パブリックコメント実施件数の推移 (別紙1 表3関係)



### 市民参画手続のうち パブリックコメント意見数/提出者数の推移 (別紙1 表4関係)



# 多様な意見募集のための取組について

(市民局 市民自治推進課)

## ①手話による意見提出 (障害福祉企画課)



(仮称) 静岡市手話言語条例骨子案



募集ページ  
(受付は終了しています)

### 工夫した点

- ・ (仮称) 静岡市手話言語条例骨子案に対するパブリックコメントの実施にあたり、手話を用いた意見提出方法(窓口における手話通訳者による代筆や手話動画の提出)を明示した。

※意見募集期間

令和6年11月15日～令和6年12月16日

- ・ 市内5つの手話サークル主催により、条例骨子案を手話で翻訳した動画を見る機会が設けられた。  
(市は周知を協力)

### 結果

- 158件(99人)の意見が提出され、うち、7件(6人)が手話による意見提出であった。  
(内訳)窓口における代筆:4人  
動画(DVD)の提出:2人
- 市民参画手続上、手話による意見表明は制限されていないが、提出方法を明示することで、聴覚に障がいがある方の意見表明の機会を積極的に確保した。

## ②大学での出前講座 (市民自治推進課)



静岡市アリーナ基本計画(案)に関する意見応募用紙

氏名	ご意見
ペー	
ペー	
ペー	

### 工夫した点

- ・ 大学での「市政出前講座」の中で、市民参画手続について大学生向けに説明をおこなった。
- ・ 説明にあたり、具体的にパブリックコメント実施中の案件を用い、概要を説明するとともに、実際にその場で意見を記入、提出してもらい、正式な手続として意見を受け付けた。

【取り扱った案件】

令和5年度 第4次静岡市食育推進計画(案)

令和6年度 静岡市アリーナ基本計画(案)

### 結果

- 令和6年度は、「静岡市アリーナ基本計画(案)※」を題材とし、出前講座を通じて、55件(34人)の意見を集めることができた。 ※全体の意見数は252件
- 行政情報に触れることが比較的少ないと思われる10～20代に対して、直接市民参画手続の意義等について伝え、意見提出のプロセスを経験してもらう機会となった。

## ③静岡市LINE公式アカウントの活用 (市民自治推進課)



### 工夫した点

- ・ 静岡市LINE公式アカウントのメニュー欄にアイコンを追加し、現在実施中のパブリックコメントが一覧でLINE上で表示され、入力フォームへ直接アクセスできるようにした。

### 結果

- 令和5年12月1日～令和6年12月26日の間にパブリックコメント33件を掲出した。
- 同期間においてアイコンが約12,500回タップされた。(月平均:約960回)

令和5年度 市民参画手続の実施状況（概要）

別紙1

表1 令和5年度の実施状況

施策の区分	施策件数	市民参画手続の区分				市民参画手続件数
		パブリックコメント	意見交換会	ワークショップ	審議会等	
条例の制定改廃	3	3	0	0	2	5
計画の策定・変更	14	11	0	0	25	36
公の施設の設置	0	0	0	0	0	0
その他の施策	44	3	0	0	99	102
合計	61	17	0	0	126	143

表2 市民参画手続の区分ごとの実施件数の推移

市民参画手続の区分	年 度				
	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5
パブリックコメント	9	17	19	48	17
意見交換会	1	1	1	1	0
ワークショップ	18	3	9	13	0
審議会等	123	111	112	174	126
合計	151	132	141	236	143

表3 パブリックコメント実施件数の推移

施策の区分	年 度				
	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5
条例の制定改廃	2	4	2	4	3
計画の策定・変更	6	11	9	38	11
公の施設の設置	0	1	3	2	0
その他の施策	1	1	5	4	3
合計	9	17	19	48	17

表4 パブリックコメントの意見及び提出者の数の推移

施策の区分	年 度				
	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5
条例の制定改廃	21 (2)	29 (22)	240 (95)	156 (48)	19 (17)
計画の策定・変更	1,708 (695)	3,245 (1,498)	2,423 (834)	6,580 (2,653)	892 (763)
公の施設の設置	0 (0)	7 (5)	2,320 (680)	1,690 (532)	0 (0)
その他の施策	1,607 (480)	1 (1)	149 (137)	3,357 (1,003)	19 (19)
合 計	3,336 (1,177)	3,282 (1,526)	5,132 (1,746)	11,783 (4,236)	930 (799)

※ 各欄の上段が意見の数、下段の（ ）内が提出者の数。

令和5年度 市民参画手続の実施状況（一覧）

No	施策の名称	施策の概要	施策の区分	種類	審議会の名称	期間	意見提出 人数	意見提出 件数	参加人数 傍聴者数	部課名	令和4年度 実施内容
1	市民自治推進審議会	静岡市自治基本条例を守り育て、適切なまちづくりの推進を図るべく設置。市民参画手続の実施状況等について報告・議論を行う。	その他の施策	審議会等	静岡市 市民自治推進審議会	令和6年1月12日	—	—	0	企画局 企画課	—
2	静岡市市民活動促進基本計画	市民活動を促進するため、市民活動の促進に関する基本的な計画を策定する。	その他の施策	審議会等	静岡市 市民活動促進協議会	令和5年6月14日	—	—	0	市民局 市民自治推進課	—
3	静岡市男女共同参画行動計画の推進	「静岡市男女共同参画推進条例」に基づき、男女共同参画審議会にて「第4次男女共同参画行動計画」の進捗状況について審議し、本市の男女共同参画を推進する。	その他の施策	審議会等	静岡市 男女共同参画審議会	令和5年8月23日	—	—	0	市民局 男女共同参画・人権政策課	—
						令和6年1月31日	—	—	0		
4	静岡市生涯学習推進審議会	市の生涯学習に関する施策について審議会において調査審議し、総合的かつ計画的な生涯学習の推進を図る。	その他の施策	審議会等	静岡市 生涯学習推進審議会	令和5年6月30日	—	—	2	市民局 生涯学習推進課	—
						令和5年9月22日	—	—	3		
						令和6年2月5日	—	—	2		
5	静岡市犯罪等に強いまちづくり条例の一部改正案	この条例は、犯罪等に強いまちづくりに関し、基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、市の施策を推進するための基本となる事項を定めることにより、安心して活動することができる安全な地域社会の実現に寄与することを目的として定められたものである。犯罪被害者に対する支援制度として、国の犯罪被害者等給付金等の給付制度が整備されているが、この給付金は申請から支給開始まで少なくとも6月以上かかり、犯罪被害直後に支援を受けられる制度はない。令和5年に策定した「第3次静岡市犯罪等に強いまちづくり基本計画」の「犯罪者等への相談・支援体制の強化」に基づき、犯罪被害者等の犯罪被害直後の予期しない精神的又は身体的負担の軽減と、国の犯罪被害者等給付金等では対応できない即応的な支援をするため、犯罪被害者支援制度の見直しを行うこととした。	条例の 制定・改廃	パブリックコメント	—	令和5年11月24日から 令和5年12月25日まで	10	12	—	市民局 生活安全安心課	—
				審議会等	静岡市 犯罪等に強いまちづくり 推進審議会	令和5年10月11日	—	—	0	市民局 生活安全安心課	
6	静岡市消費生活審議会	「静岡市消費生活条例」に基づき、静岡市消費生活審議会を設置し、市民の消費生活の安定及び向上を図るための施策の審議を行う。	その他の施策	審議会等	静岡市 消費生活審議会	令和5年7月26日	—	—	0	市民局 生活安全安心課	—
						令和6年2月7日	—	—	0		

令和5年度 市民参画手続の実施状況（一覧）

別紙2

No	施策の名称	施策の概要	施策の区分	種類	審議会の名称	期間	意見提出 人数	意見提出 件数	参加人数 傍聴者数	部 課 名	令和4年度 実施内容
7	住民基本台帳事務に係る「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案）」	特定個人情報保護評価に関する規則第15条及び特定個人情報保護評価指針に基づき、住民基本台帳事務に係る「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）」の実施をする。	その他の施策	パブリックコメント	—	令和5年9月26日から 令和5年10月27日まで	0	0	—	市民局 戸籍管理課	—
8	静岡市地域包括支援センター運営協議会（葵区）	地域包括支援センターの設置、運営及び評価、地域包括ケアシステム並びに日常生活圏域の設定に関する事項について調査審議する。	その他の施策	審議会等	静岡市葵区 地域包括支援センター 運営部会	令和5年7月12日	—	—	0	葵福祉事務所 高齢介護課	—
						令和5年10月25日	—	—	0		
						令和6年2月7日	—	—	1		
9	静岡市地域包括支援センター運営協議会（駿河区）	地域包括支援センターの設置、運営及び評価、地域包括ケアシステム並びに日常生活圏域の設定に関する事項について調査審議する。	その他の施策	審議会等	静岡市駿河区 地域包括支援センター 運営部会	令和5年6月21日	—	—	0	駿河福祉事務所 高齢介護課	—
						令和5年10月18日	—	—	0		
						令和6年2月7日	—	—	1		
10	静岡市地域包括支援センター運営協議会（清水区）	地域包括支援センターの設置、運営及び評価、地域包括ケアシステム並びに日常生活圏域の設定に関する事項について調査審議する。	その他の施策	審議会等	静岡市清水区 地域包括支援センター 運営部会	令和5年7月13日	—	—	0	清水福祉事務所 高齢介護課	—
						令和5年10月12日	—	—	0		
						令和6年2月22日	—	—	0		
11	多文化共生のまち推進事業	全ての人が、互いの文化的な違いを尊重し、助け合い、学び合い、一人ひとりの個性を活かして、共に行動するまちを実現する。	その他の施策	審議会等	静岡市 多文化共生協議会	令和5年7月27日	—	—	0	観光交流文化局 国際交流課	—
						令和5年9月21日	—	—	9		
						令和5年12月13日	—	—	0		
						令和6年2月15日	—	—	0		

令和5年度 市民参画手続の実施状況（一覧）

別紙2

No	施策の名称	施策の概要	施策の区分	種類	審議会の名称	期間	意見提出 人数	意見提出 件数	参加人数 傍聴者数	部課名	令和4年度 実施内容
12	静岡市文化振興計画の進捗管理	静岡市文化振興審議会を置き、文化の振興に関する市の施策の総合的な推進を図る。	その他の施策	審議会等	静岡市文化振興審議会	令和5年7月18日	—	—	0	観光交流文化局 文化振興課	—
						令和5年9月20日	—	—	0		
						令和5年12月26日	—	—	0		
						令和6年3月19日	—	—	0		
13	静岡市立芹沢銈介美術館の運営管理	「博物館法」「静岡市博物館条例」に基づき「静岡市立芹沢銈介美術館協議会」を置き、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる。	その他の施策	審議会等	静岡市立芹沢銈介美術館協議会	令和5年9月16日	—	—	0	観光交流文化局 文化振興課	—
						令和6年2月24日	—	—	0		
14	第2期静岡市スポーツ推進計画	市民の生活の中に「する・みる・ささえる」といった様々な楽しみ方のスポーツを取り入れる「静岡型スポーツ・イン・ライフ」をスローガンとし、基本理念である「スポーツが持つ力で、誰もが健康で豊かな生活を実現する」の達成を目指す。	その他の施策	審議会等	静岡市スポーツ推進審議会	令和5年6月29日	—	—	3	観光交流文化局 スポーツ振興課	—
						令和5年11月9日	—	—	2		
						令和6年3月14日	—	—	3		
15	静岡市立日本平動物園運営委員会	動物園、遊戯施設、駐車場及びその他の施設を適正かつ円滑に運営するため、調査審議を行う。	その他の施策	審議会等	静岡市立日本平動物園運営委員会	令和5年10月2日	—	—	0	観光交流文化局 日本平動物園	—
						令和6年3月26日	—	—	2		
16	静岡市し尿くみ取料交付金交付要綱の改正	静岡市し尿くみ取料交付金交付要綱を改正する。	その他の施策	審議会等	静岡市清掃対策審議会	令和5年11月2日	—	—	1	環境局 廃棄物対策課	—
						令和5年11月28日	—	—	0		
17	静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画（一部改訂）素案	静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画を改定する。	計画の策定・変更	パブリックコメント	—	令和5年11月13日から 令和5年12月14日まで	44	48	—	保健福祉長寿局 地域包括ケア推進本部	—
18	静岡市認知症初期集中支援チーム検討委員会	認知症が疑われる者、認知症である者及びその家族に対し早期に関する認知症初期集中支援チームの効果的な配置等について調査審議する。また、認知症施策に関係する機関及び団体との連絡調整を図る。	その他の施策	審議会等	静岡市認知症初期集中支援チーム検討委員会	令和5年6月21日	—	—	0	保健福祉長寿局 地域包括ケア推進本部	—
						令和6年3月6日	—	—	0		

令和5年度 市民参画手続の実施状況（一覧）

別紙2

No	施策の名称	施策の概要	施策の区分	種類	審議会の名称	期間	意見提出 人数	意見提出 件数	参加人数 傍聴者数	部課名	令和4年度 実施内容
19	静岡市地域包括支援センター運営協議会	地域包括支援センターの設置、運営及び評価、地域包括ケアシステム並びに日常生活圏域の設定に関する事項について調査審議する。	その他の施策	審議会等	静岡市 地域包括支援センター 運営協議会	令和5年5月25日	—	—	0	保健福祉長寿局 地域包括ケア推進 本部	—
						令和5年10月23日	—	—	0		
						令和6年3月11日	—	—	0		
20	静岡市認知症対策推進協議会	認知症施策の推進に関する事項についての調査審議認知症施策の推進に係る関係機関及び関係団体との連絡調整を図る。	その他の施策	審議会等	静岡市 認知症対策推進協議会	令和5年6月14日	—	—	0	保健福祉長寿局 地域包括ケア推進 本部	—
						令和6年2月28日	—	—	0		
21	静岡市在宅医療・介護連携協議会	在宅医療及び在宅介護の連携の推進に関する事項について調査審議する。在宅医療及び在宅介護の連携の推進に係る関係団体との連絡調整を図る。	その他の施策	審議会等	静岡市 在宅医療・介護連携協 議会	令和5年6月2日	—	—	0	保健福祉長寿局 地域包括ケア推進 本部	—
						令和5年11月17日から 令和5年12月15日まで (書面開催)	—	—	0		
						令和6年1月17日	—	—	0		
						令和6年3月13日	—	—	0		
					静岡市 在宅医療・介護連携協 議会 エンディングノート作 成部会	令和5年7月4日	—	—	0		
						令和5年9月6日	—	—	0		
						令和5年10月12日	—	—	0		
						令和5年11月29日	—	—	0		
						令和5年12月13日	—	—	0		
					静岡市在宅医療・介護 連携協議会 地域支援部会	令和5年8月30日 (オンライン開催)	—	—	0		

令和5年度 市民参画手続の実施状況（一覧）

別紙2

No	施策の名称	施策の概要	施策の区分	種類	審議会の名称	期間	意見提出 人数	意見提出 件数	参加人数 傍聴者数	部課名	令和4年度 実施内容
22	静岡市健康福祉審議会の開催	健康福祉基本条例第16条の規定により、健康福祉の推進に関する重要な事項その他健康福祉の推進に関し必要な事項に関して、調査審議する機関として設置する。なお、社会福祉法等に定められた行政処分の際の審議機関として機能させる場合は、健康福祉審議会委員のうち社会福祉審議会委員を兼ねる委員を招集し、社会福祉審議会として審議する。	その他の施策	審議会等	静岡市健康福祉審議会	令和5年5月26日	—	—	0	保健福祉長寿局 健康福祉部 福祉総務課	—
						令和5年12月1日から 令和6年2月8日まで (書面開催)	—	—	0		
						令和6年3月5日	—	—	0		
23	静岡市健康福祉審議会地域福祉専門分科会の開催	「地域福祉基本計画」及び「成年後見制度利用促進計画」に基づく事業の進捗管理、事業評価のほか地域福祉に関する施策の報告等を行う。	その他の施策	審議会等	静岡市健康福祉審議会 地域福祉専門分科会	令和5年6月12日から 令和5年6月23日まで (書面開催)	—	—	0	保健福祉長寿局 健康福祉部 福祉総務課	—
						令和5年10月26日	—	—	0		
						令和6年2月20日	—	—	0		
24	静岡市再犯防止推進協議会の開催	静岡市再犯防止推進計画（令和5～10年度）の進捗管理及び次期計画見直しに係る審議を行う。	その他の施策	審議会等	静岡市再犯防止推進協議会	令和5年6月29日	—	—	1	保健福祉長寿局 健康福祉部 福祉総務課	—
						令和6年2月13日	—	—	2		
25	静岡市災害義援金配分委員会の開催	災害義援金の交付の対象、基準、金額、時期及び方法に係る調査審議を行う。	その他の施策	審議会等	静岡市災害義援金配分委員会	令和5年4月20日	—	—	0	保健福祉長寿局 健康福祉部 福祉総務課	—
						令和5年8月9日	—	—	0		
26	静岡市健康増進計画（第3次）	健康増進法第8条第2項の規定に基づく市町村健康増進計画として、健康寿命の延伸を図るため、市民一人ひとりの健康づくりに関する意識を高め、市民・行政・健康づくりに関する団体等が協働して健康づくりを進めていくための計画。	計画の策定・変更	パブリックコメント	—	令和5年11月24日から 令和5年12月25日まで	12	15	—	保健福祉長寿局 健康福祉部 健康づくり推進課	—
				審議会等	静岡市健康福祉審議会健康づくり専門分科会	令和5年8月3日	—	—	0	保健福祉長寿局 健康福祉部 健康づくり推進課	
						令和5年10月26日	—	—	0		
						令和6年2月1日	—	—	0		

令和5年度 市民参画手続の実施状況 (一覧)

No	施策の名称	施策の概要	施策の区分	種類	審議会の名称	期間	意見提出 人数	意見提出 件数	参加人数 傍聴者数	部課名	令和4年度 実施内容
27	第4次静岡市食育推進計画	食育基本法第18条第1項の規定に基づく市町村食育推進計画として、市民一人ひとりが健やかな食生活を実践することで健康寿命を延伸し、豊かな人間性を育む食育を推進するための計画。	計画の策定・変更	パブリックコメント	—	令和5年11月24日から 令和5年12月25日まで	46	48	—	保健福祉長寿局 健康福祉部 健康づくり推進課	—
				審議会等	静岡市 食育推進会議	令和5年8月2日	—	—	0	保健福祉長寿局 健康福祉部 健康づくり推進課	
						令和5年11月9日	—	—	0		
令和6年2月8日	—	—	0								
28	静岡市国民健康保険 第3期保健事業実施計画 (データヘルス計画) 案 第4期特定健康診査等実施計画案	データヘルス計画は、レセプトデータや健診情報等のデータ分析に基づいて健康課題を明確化し、特定健診や重症化予防などの保健事業をPDCAサイクルで実施することで、健康寿命の延伸や医療費適正化につなげることを目的としている。特定健康診査等実施計画は、保険者(市)が特定健診・特定保健指導の実施に当たって、その規模、加入者の年齢構成、保健事業の体制・人材等のリソース、地理的条件等を考慮し、あらかじめ実施率目標や実施方法等を定めることで、事業を効率化・効果的に実施し、その実施状況の評価を行う。保険者(市)は、特定健康診査等実施計画とデータヘルス計画を一体的に作成する。	計画の策定・変更	パブリックコメント	—	令和5年11月24日から 令和5年12月25日まで	8	13	—	保健福祉長寿局 健康福祉部 健康づくり推進課	—
				審議会等	静岡市 国民健康保険運営協議会	令和5年10月5日	—	—	0	保健福祉長寿局 健康福祉部 健康づくり推進課	
						令和5年11月16日	—	—	12		
29	静岡市歯と口腔の健康づくり推進計画の中間評価・中間見直し案	歯科口腔保健の推進に関する法律及び静岡市歯と口腔の健康づくりの推進に関する条例に基づき、令和3年3月に策定した静岡市歯と口腔の健康づくり推進計画の中間評価・見直しを行う。	計画の策定・変更	パブリックコメント	—	令和5年11月24日から 令和5年12月25日まで	172	172	—	保健福祉長寿局 健康福祉部 健康づくり推進課	—
				審議会等	静岡市 歯と口腔の健康づくり 推進会議	令和5年8月1日 (オンラインとのハイブリッド開催)	—	—	1	保健福祉長寿局 健康福祉部 健康づくり推進課	
						令和5年10月24日 (オンラインとのハイブリッド開催)	—	—	0		
令和6年2月6日 (オンラインとのハイブリッド開催)	—	—	0								

令和5年度 市民参画手続の実施状況（一覧）

別紙2

No	施策の名称	施策の概要	施策の区分	種類	審議会の名称	期間	意見提出 人数	意見提出 件数	参加人数 傍聴者数	部 課 名	令和4年度 実施内容
30	静岡市国民健康保険特定健康診査等実施計画推進協議会	高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第19条第1項に規定する特定健康診査等実施計画の実施の推進について調査審議する。	その他の施策	審議会等	静岡市国民健康保険特定健康診査等実施計画推進協議会	令和5年9月22日	—	—	0	保健福祉長寿局 健康福祉部 健康づくり推進課	—
						令和6年3月1日	—	—	0		
31	がん検診事業	各種がん検診に係る施策を推進する。	その他の施策	審議会等	静岡市がん検診精度管理協議会	令和5年10月4日	—	—	0	保健福祉長寿局 健康福祉部 健康づくり推進課	—
32	静岡市障がい者共生のまちづくり計画 素案	現静岡市障がい者共生のまちづくり計画（令和3年～5年）の次期計画を策定する。	計画の策定 ・変更	パブリックコメント	—	令和5年12月25日から 令和6年1月24日まで	23	108	—	保健福祉長寿局 健康福祉部 障害福祉企画課	市民ワークショップ
33	健康長寿のまちづくり計画の策定及び進捗管理	健康長寿のまちづくり計画の策定及び進捗管理を行う。	計画の策定 ・変更	審議会等	静岡市健康福祉審議会 高齢者保健福祉専門分科会	令和5年7月20日	—	—	0	保健福祉長寿局 健康福祉部 高齢者福祉課	—
						令和5年11月9日	—	—	0		
						令和6年2月22日	—	—	0		
34	第9期介護保険事業計画の策定	介護保険事業計画の進捗管理、策定準備を行う。	計画の策定 ・変更	審議会等	静岡市健康福祉審議会 介護保険専門分科会	令和5年7月20日	—	—	0	保健福祉長寿局 健康福祉部 介護保険課	—
						令和5年11月9日	—	—	0		
						令和6年2月22日	—	—	0		
35	特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の変更	令和6年4月に予定している国保情報集約システムの機器更改に伴いクラウド化されることから、リスク対策等について変更するため、特定個人情報保護評価書を修正する。	その他の施策	パブリックコメント	—	令和5年11月27日から 令和5年12月27日まで	0	0	—	保健福祉長寿局 健康福祉部 保険年金管理課	—
36	第1期静岡市がん対策推進計画の中間見直し	静岡市がん対策推進条例第20条第2項に基づき市民参画手続を経て、計画の変更を行う。	計画の策定 ・変更	パブリックコメント	—	令和5年11月14日から 令和5年12月15日まで	200	234	—	保健福祉長寿局 保健衛生医療部 保健衛生医療課	—
				審議会等	静岡市がん対策推進協議会	令和5年5月29日	—	—	0		
						令和5年8月28日	—	—	0		
						令和6年1月17日	—	—	0		

令和5年度 市民参画手続の実施状況（一覧）

別紙2

No	施策の名称	施策の概要	施策の区分	種類	審議会の名称	期間	意見提出人数	意見提出件数	参加人数 傍聴者数	部課名	令和4年度 実施内容
37	地方独立行政法人静岡市立静岡病院の業務実績に関する評価に係る意見聴取	地地方独立行政法人静岡市立静岡病院の令和4年度業務実績等に関する評価に係る意見聴取を行う。	その他の施策	審議会等	地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会	令和5年7月13日	—	—	0	保健福祉長寿局 保健衛生医療部 保健衛生医療課	—
						令和5年8月1日	—	—	0		
38	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第10条に規定する予防計画の策定	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の改正により、保健所設置市においても令和6年4月1日までに同法第10条に規定する予防計画を定める必要があるため、令和5年度中に策定する。	計画の策定・変更	パブリックコメント	—	令和6年1月18日から 令和6年2月19日まで	125	131	—	保健福祉長寿局 保健所 保健予防課	—
				審議会等	静岡市 感染症対策協議会	令和5年7月25日	—	—	1		
						令和5年11月8日	—	—	1		
						令和5年12月1日から 令和5年12月11日まで (書面開催)	—	—	0		
令和6年2月21日	—	—	1								
39	静岡市医療安全推進協議会	静岡市医療安全支援センターの適切かつ効果的な運営を図るため、医療安全に関し見識を有する委員による協議会を開催する。	その他の施策	審議会等	静岡市 医療安全推進協議会	令和5年7月5日	—	—	0	保健福祉長寿局 保健所 生活衛生課	—
						令和6年2月7日	—	—	0		
40	静岡市立清水病院の業務実績に関する評価に係る意見聴取	静岡市立清水病院の令和4年度業務実績に関する評価に係る意見聴取を行う。	その他の施策	審議会等	静岡市立 清水病院経営計画評価 会議	令和5年11月21日	—	—	0	保健福祉長寿局 清水病院事務局 病院総務課	—
41	静岡市子ども・子育て・若者プラン	静岡市子ども・子育て・若者プランの進捗管理を行う。	その他の施策	審議会等	静岡市 健康福祉審議会 児童福祉専門分科会	令和5年7月24日	—	—	0	子ども未来局 子ども未来課	—
						令和5年12月21日	—	—	0		
						令和6年3月13日	—	—	0		
42	静岡市青少年育成センター事業	青少年の非行防止、健全育成推進を推進するため、街頭補導、環境整備活動を行う。	その他の施策	審議会等	静岡市 青少年育成センター運 営委員会	令和5年6月27日	—	—	0	子ども未来局 青少年育成課	—

令和5年度 市民参画手続の実施状況（一覧）

No	施策の名称	施策の概要	施策の区分	種類	審議会の名称	期間	意見提出 人数	意見提出 件数	参加人数 傍聴者数	部課名	令和4年度 実施内容
43	静岡市ものづくり産業振興基本計画	ものづくり産業の振興に関する市の施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、市のものづくり産業の振興に関する重要な事項について審議する。	その他の施策	審議会等	静岡市ものづくり産業振興審議会	令和5年8月29日	—	—	0	経済局 商工部 産業振興課	—
						令和6年3月28日	—	—	0		
44	静岡市多様な人材の活躍応援事業所表彰	静岡市多様な人材の活躍応援事業所受賞企業の選考を行う。	その他の施策	審議会等	静岡市働き方改革に資する企業表彰選考委員会	令和5年8月29日	—	—	0	経済局 商工部 商業労政課	—
45	静岡市良好な商業環境の形成に関する指針	指針に定めるゾーニングの変更を検討する。	その他の施策	審議会等	静岡市商業振興審議会	令和5年9月25日	—	—	0	経済局 商工部 商業労政課	—
						令和5年12月18日	—	—	0		
						令和6年2月20日	—	—	0		
46	静岡市立地適正化計画（案）	立地適正化計画は、行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを促進するための計画で、5年ごと調査・分析を実施するもので、それに併せて当計画の改定を行う。	計画の策定・変更	パブリックコメント	—	令和5年12月28日から 令和6年2月2日まで	11	11	—	都市局 都市計画部 都市計画課	—
47	静岡市における建築物に附置する駐車施設に関する条例の一部改正	本条例は、駐車場法の規定に基づき、建築物に附置する駐車施設に関し必要な事項を定めることにより、道路交通の円滑化を図り、もって公衆の利便に資するとともに、都市の機能の維持及び増進に寄与することを目的としている。今回の改正は、市内の駐車需要の現状を鑑み、市街地の開発及び土地利用を促進させるため、一定規模以上の開発事業に対する駐車場設置義務の緩和を行う。	条例の制定・改廃	パブリックコメント	—	令和5年11月22日から 令和5年12月25日まで	7	7	—	都市局 都市計画部 交通政策課	—
				審議会等	静岡市交通政策協議会	令和5年6月23日	—	—	0		
48	自転車活用推進、放置自転車対策	自転車、原動機付自転車等の利用者の利便の向上及び秩序ある利用の促進を図る。	その他の施策	審議会等	静岡市自転車等対策協議会	令和6年2月5日	—	—	0	都市局 都市計画部 交通政策課	—

令和5年度 市民参画手続の実施状況（一覧）

別紙2

No	施策の名称	施策の概要	施策の区分	種類	審議会の名称	期間	意見提出 人数	意見提出 件数	参加人数 傍聴者数	部 課 名	令和4年度 実施内容
49	静岡駅南口駅前広場再整備事業	供用開始から25年以上が経過した現静岡駅南口は、ロータリーの混雑や歩行者空間の不足など様々な課題を抱えている。それらの課題を解決し、かつ、静岡駅以南の核となる静岡駅南口駅前広場において、交通結節点機能を強化するとともに、環境空間等の整備を行い、政令市の玄関口にふさわしい魅力ある空間を創出する。	その他の施策	審議会等	静岡駅南口駅前広場再整備検討委員会	令和5年10月6日	—	—	13	都市局 都市計画部 市街地整備課	—
						令和6年1月9日	—	—	17		
						令和6年3月28日	—	—	16		
50	草薙駅周辺地区都市再生整備計画（第3期）の変更	草薙駅周辺のまちづくりに関する事業を掲載した本計画について、まちづくりの達成状況を踏まえ内容を見直し、変更する。	計画の策定・変更	パブリックコメント	—	令和6年1月17日から 令和6年2月16日まで	4	4	—	都市局 都市計画部 清水都市整備課	パブリックコメント
51	「静岡市みどりの基本計画」の改定	グリーンインフラの推進や脱炭素社会の形成など社会情勢の大きな変化や、第4次静岡市総合計画の策定など上位計画の改定を踏まえ、みどりの保全・創出・育成に向けた取組を体系的に進めるために、静岡市みどりの基本計画を改定する。	計画の策定・変更	審議会等	静岡市 みどり審議会	令和5年10月4日	—	—	—	都市局 都市計画部 緑地政策課	審議会等
52	都市景観推進事業	景観法及び静岡市景観条例等に基づき、良好な景観の形成に係る事業を実施する。	その他の施策	審議会等	静岡市 景観審議会	令和6年2月20日	—	—	—	都市局 建築部 建築総務課	—
53	静岡市火災予防条例の一部改正（案）	健康増進法と静岡市火災予防条例において喫煙所に標識を設置することを求めており、異なる法令で重複する標識の設置が必要となる状況に対応するための改正を行う。	条例の 制定・改廃	パブリックコメント	—	令和5年11月22日から 令和5年12月25日まで	0	0	—	消防局 消防部 予防課	—
54	しずおか水ビジョン	恵まれた自然の恵みと、健全な水循環の営みを次世代に引き継いでいくという役割を果たすため、静岡市の上下水道事業が将来にわたって目指す姿を示す。	その他の施策	審議会等	静岡市 上下水道事業経営協議会	令和5年5月26日	—	—	5	上下水道局 経営管理部 上下水道経営課	—
						令和5年7月21日	—	—	0		
						令和5年9月11日から 令和5年9月20日まで （書面開催）	—	—	0		
						令和5年11月10日	—	—	0		
						令和6年1月26日	—	—	4		
55	水道料金・下水道使用料徴収サイクル変更案について	水道料金・下水道使用料に係る検針から納付、及び延滞発生時の督促から停水執行までのサイクルについて期間の短縮を図る。	その他の施策	パブリックコメント	—	令和5年12月1日から 令和6年1月5日まで	19	19	—	上下水道局 経営管理部 お客様サービス課	—

令和5年度 市民参画手続の実施状況（一覧）

No	施策の名称	施策の概要	施策の区分	種類	審議会の名称	期間	意見提出人数	意見提出件数	参加人数 傍聴者数	部課名	令和4年度 実施内容
56	静岡市自然の家運営協議会	静岡市自然の家条例に基づき、自然の家の適正かつ円滑な運営を図るための協議を行う。	その他の施策	審議会等	静岡市 自然の家運営協議会	令和5年7月27日	—	—	0	教育委員会事務局 教育局 教育総務課	—
						令和6年2月6日	—	—	0		
57	静岡市立小学校及び中学校通学区区域審議会	市立の小学校及び中学校に就学する児童及び生徒の通学区区域の設定又は改廃について審議する。	その他の施策	審議会等	静岡市立小学校及び 中学校通学区区域審議会	令和5年7月28日	—	—	0	教育委員会事務局 教育局 児童生徒支援課	—
						令和5年10月24日	—	—	0		
						令和6年1月16日	—	—	0		
58	静岡市特別支援教育推進計画	静岡市小・中学校等の教育機関における特別支援教育の更なる充実に向けて取り組むための計画を策定する。	計画の策定・変更	パブリックコメント	—	令和5年4月13日から 令和5年5月12日まで	118	108	—	教育委員会事務局 教育局 学校給食課	—
59	静岡市立学校給食センター運営協議会	学校給食センターの適正かつ円滑な運営を図るため、静岡市立学校給食センター運営協議会を設置し、センター運営に関する重要な事項について調査審議する。	その他の施策	審議会等	静岡市立学校給食センター運営協議会	令和6年2月7日	—	—	0	教育委員会事務局 教育局 学校給食課	—
60	静岡市子ども読書活動推進会議の開催	「静岡市子ども読書活動推進会議設置要綱」に基づき、静岡市子ども読書活動推進会議を設置している。静岡市子ども読書活動推進会議では「静岡市子ども読書活動推進計画」の効果的な実施及び推進に関し広く専門家及び市民の意見を聴く。	その他の施策	審議会等	静岡市 子ども読書活動推進会議	令和5年8月30日	—	—	0	教育委員会事務局 教育局 中央図書館	—
61	静岡市図書館協議会の開催	図書館法及び図書館条例に基づき静岡市図書館協議会を設置している。静岡市図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる。	その他の施策	審議会等	静岡市 図書館協議会	令和5年8月4日	—	—	1	教育委員会事務局 教育局 中央図書館	—
						令和5年12月1日	—	—	0		

## 1 設置の背景及び流れ

- ①大変革期(地球環境の世紀×知能革命の時代×人口減少社会)への積極的な適応が遅れているとの危機感
- ②開かれたわかりやすい市政へ 根拠と共感に基づく政策執行の推進の必要性

→DX、GX、BXといった、新たな時代に即した政策・施策を立案し実行につなげるため、社会経済の将来動向や最新の科学技術に精通した有識者を委員に迎えた会議、

**「社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会(以下、「研究会」という。)」を設置**

- ・ 研究会では、特に喫緊に取り組むべきテーマ毎に「**分科会**」を設け、市の若手・中堅職員が主体的に政策研究を行うとともに、研究会委員の専門的知見を得ながら議論を深めている。
- ・ 各分科会での研究状況について、定期的に研究会へ報告し、研究会委員と分科会メンバーで意見交換を行う。
- ・ 研究会委員からの提言・助言を踏まえ、社会の大きな力と知を市の施策へ導入することで、共に事業を創り上げていく。

## 2 分科会のテーマ

※令和6年10月1日時点

	分科会名	主な議論のテーマ		分科会名	主な議論のテーマ
1	ウェルビーイング	地域幸福度指標の分析、市民の幸福度向上のための政策形成への活用	7	DX① 次世代防災	DXを活用した災害時初動連携体制の構築、災害情報の収集、分析、発信体制の強化
2	人口減少対策	統計データやアンケート調査を用いた人口減少要因の分析、定住人口増加に向けた政策の体系化	8	DX② デジタル行政	庁内情報システムの全体最適化、デジタル技術の活用による市民サービス向上
3	子育て教育	各ライフステージ（結婚・出産・子育て）における課題解消、未婚化、晩婚化、少子化進展の抑制	9	DX③ 都市・交通	自動運転技術等を活用した持続的な公共交通、ウォークアブルな中心市街地の形成
4	新共助社会	地域団体の担い手不足への対応策の研究、持続可能な共助の仕組の構築	10	BX	駿河湾をフィールドとした多様な技術開発や新産業の拠点化
5	市民の声を聴くシステム	市民が意見を伝えやすい環境の整備、既存制度の運用見直し 等	11	GX① 脱炭素社会	経済・社会・環境の3側面を意識した持続可能な脱炭素ビジネスの構築
6	ヘルスケア	健康を害する様々なリスクの低減に向けた行動変容の促進 等	12	GX② 農と食	生産から消費までを意識した持続可能な農と食の地域循環システムの構築

(1)担当課

総務局 広報課、総務課、コンプライアンス推進課 総合政策局 企画課、DX推進課  
市民局 市民自治推進課 子ども未来局 子ども未来課、青少年育成課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

橋本会長、池田委員、高尾委員

(3)分科会での研究内容

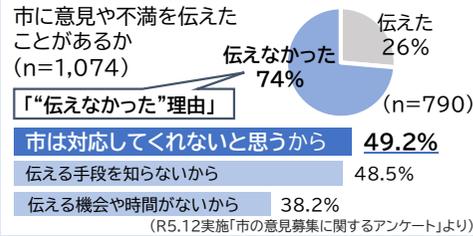
目指す姿

・市民の目線に立った回答や市民に寄り添った対応を推進する仕組みを整えるとともに、様々な市民意見を効果的に聴取・活用・公開することで、市民の皆さんが市政に対して声を届けやすい環境を整える。

①第4回研究会までの研究

1.本市の現状・課題

(1)市民アンケート結果から、市民が「静岡市に意見を伝えたい」と思っていないと認識



(2)そもそも意見を伝える手段を知らない、意見募集の時期が合わない方は多く、「市民の声」を聴くための制度が十分に機能しているとはいえないと整理

2.課題解決のための新たな知

(1)市民と共に創るという視点をもつ  
(2)既存の市民の声を聴く取組と組み合わせ、業務をルーティン化し、職員の負担軽減を図る

3.今後の取組の方向性

(1)政策形成過程や意見聴取機会の見える化  
(2)既存制度の運用見直し等による効果的な意見聴取  
(3)市政に対して声をあげにくい、または関心を持たない層へのアプローチ

第4回研究会以降に追加した視点

【1の課題を生じさせている要因】

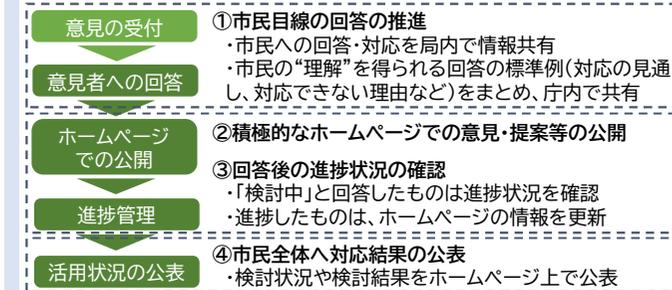
市民からの意見や提案に対して、市民目線の回答や市民に寄り添った対応ができていない

②今年度の主な研究予定

【令和6年度の主な取組】

(1)市民の意見・提案等に対する回答や対応の確認【追加】

市民からの意見・提案等に対して、検討の見通しや、対応できないものは具体的な説明を行うなど、市民の目線に立った回答や対応を推進するとともに、その進捗状況を管理、市民に周知する仕組みを整える。



(2)意見聴取機会や市民意見の反映状況の見える化

市民が意見を伝えやすい環境を整えるため、意見聴取の機会や市民意見の反映状況の「見える化」※を行う。

※政策検討状況や機会が公開され、市民が知りたいときに、いつでも閲覧できる状態

・「知・地域共創コンテスト」を通じた、意見募集ツール等システムの公募及び選考、実証【8月～】 ※現在選考中(1次審査終了)

(3)既存制度の運用見直し等による効果的な意見聴取

効果的な意見聴取、業務負担の軽減を図るため、「市民向けアンケート」の実施方法の標準化やマニュアルの作成などを行う。  
・効果的なアンケート事例の整理、業務マニュアルなどの作成【7月～】

【令和7年度の主な取組予定】

(1)～(3)で作成した回答の標準例や業務負担軽減に関するノウハウなどをパブコメなどの意見聴取方法に準用することで、市が実施する市民からの意見聴取に係る取組の水準を底上げする。

③今後の研究の方向性(中長期的取組・その他の課題等)

【今後の研究の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】

【「市民の意見・提案等に対する回答や対応の確認」の取組について】

- ① 政策の検討段階では、市民にとって十分な回答ができない場合もあるので、実情にあった取組にするように留意する必要がある。
- ② 寄り添った回答や対応を推進し、一定期間経過後に市民や職員に取組の効果検証するための調査を行う必要がある。
- ③ 職員の負担軽減を図るためにも、デジタル技術(生成AI)の活用について情報収集を進めてほしい。

【「市民自治」の視点】

・(市民意見に対して丁寧に対応していくことは前提としつつ、)市に対して意見を言えば自動的にサービスが提供される、というように、市民自治という観点から過剰な対応となってしまうよう留意が必要。  
・市民が市に対して言いつばなしの姿勢とならないよう、市民自身が、自分たちには何ができるのかを考えてもらうことも重要である。

【職員の意識】

・市民に寄り添った回答や対応をしていくために、①職員の意識改革、②デジタル技術の活用による事務負担の軽減の2つのアプローチが必要



【目指す姿を実現するための中長期的取組の方向性】

【「市民の意見・提案等に対する回答や対応の確認」の取組について】

- ① 市民から寄せられる意見・提案は、日常的に利用するサービスに関することから大規模な施設整備や政策に関するものまで、大小様々であるため、これらを整理しながら、取組を進めていく。
- ② 市民や職員へのアンケートやヒアリングを実施し、取組の効果検証を行う。
- ③ 事務負担の軽減のため、市民への回答作成をサポートするデジタル技術(生成AI)について先進自治体の調査を進める。